

小型家電リサイクル

リサイクルに協力しましょう。

随時

拠点(コミュニティセンター、市役所、安土町総合支所等)回収

小型家電リサイクル

- ① 各コミュニティセンター、市役所、安土町総合支所等に設置の回収ボックスに入る小型家電類が対象となります。投入口の大きさは、「横 **28cm**×縦 **17.5cm**」です。なお、回収は各施設の執務時間内となります。

- ② 回収対象の例は次のようになります。電池は外してください。

- 携帯電話、ノートパソコン等
- デジタルカメラ、ビデオカメラ等
- ゲーム機、電卓等
- 電子辞書、USB等の補助記憶装置



- ③ 機器に記録された個人情報については、各自で消去してから投入してください。
- ④ 投入口に入らない小型家電類は「燃えないごみ」(出し方はP5)または「粗大ごみ」(出し方はP12)として出してください。

